

平成20.3.20

なすしおばら

消費者だより

第6号

●発行 那須塩原市消費生活センター(☎0287-63-7900)

●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会

今年も多くの来場者で盛況でした
第三回

消費生活と環境展



子どもが楽しく参加した
生活学校の環境かるた大会

「おいしいね!」
婦人会のきつねうどんは、環境に
やさしい瀬戸物のどんぶりでご出し
ています



環境劇「エコライフは
買い物から」私たちは、
無駄のない安全な生活の
ために、何ができるでしょうか



去る二月十七日(日)いきいきふれあいセンターで、
恒例の「消費生活と環境展」が開催され、お子さん
連れから高齢者まで千人を超える参加者が訪れ、い
ろいろな催しににぎわいました。
例年人気の農産品や健康食などの「試食コーナー」
や「健康度チェックコーナー」、「スタンブラリー」
は、会場のおまつり気分を盛り上げていました。
さらに、お子さんにも楽しめるよう工夫された環
境クイズやゲーム、劇などのステージ発表や、身近
な環境の紹介や環境問題を考えさせられる展示など
「楽しく、学ぶ」ために、様々な参加団体による出展
がされました。
今年初めて参加した団体も含め、36の団体が協
力して実施しました。
来場できなかった皆さんにも、この思いが届きま
すように紙面をもってご紹介します。

消費生活と環境展会場から



太陽の里福祉会
草木染でこんなに多くの
作品ができました

食生活改善推進団体連絡協議会



主食3、副菜2、主菜1
の割合で、バランス弁当の
できあがり



生活学校
マイ箸入れを作って
みませんか？



シルバー人材センター
あなたの知識を待っています。
いろんなことお手伝いします



JANAの黒磯地区みどり会
豆入り五目おこわとおふく
ろの味おこわづくり

「とちぎ」
エコライフネットワーク



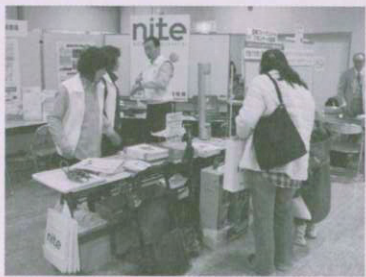
吸盤ボールで環境クイズを当てよう

金融広報委員会

クレジットカードの「魅力
と魔力」にご注意を！



クリーニング業生活衛生同業組合
さあ、プロの技をお見せしましょう



事故ナイトいいね。製品事故
の展示にびっくり

(NITE)
製品評価技術基盤機構

安全協会稲村支部女性部会
おとなも子供も交通安全
を守りましょう



黒磯那須消防組合
応急手当を覚えよう



黒磯図書館ボランティア「木馬」
朗読「モチモチの木」

関東電気保安協会

ブレーカーのはたらきを
知っていますか？



身近なことから地球温暖
化防止対策を



環境課管理係・廃棄物処理計画担当

環境課環境保全係

子供に人気の昆虫を紹介しました

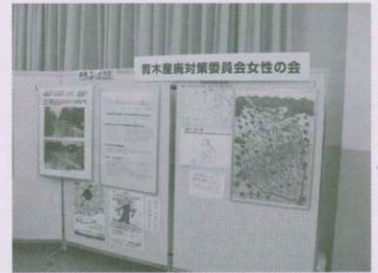


生ゴミでたい肥を作って
きれいな花を咲かそう

げんじょうの会

青木産廃対策女性の会

初めて参加しました。
産廃にも関心を



日本ホームサービス協会

家庭から出たプラスチックごみからこんなものができました



清掃センター

分別は守りましょう
=ごみの出し方=

那須野ヶ原LELP
自然エネルギーの導入、
エコカーの試乗は、子ども
達の人気スポット



セイフティーライト推進委員会



光害の防止で、星空を守ろう



農業振興事務所
なすひかりの試食



栃木農政事務所
米粉で作ったパン、モチモチとしておいしかった

黒磯保健センター



「健口体操」のポイントは、
頬の筋肉を鍛えること！



黒磯保健センター
あなたの骨密度は大丈夫
ですか？

下水道課

ぬりえはいつも人気です



那須環境技術センター

水生昆虫を顕微鏡でウォッチ



栃木県文具事務機器組合



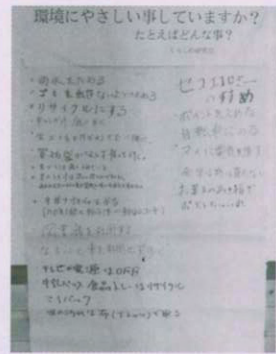
たくさんエコ製品を展示。仕事に勉強にみんな使っています。

黒磯環境ボランティアの会



那須塩原の動植物の写真を
展示

くらしの研究会
あなたの生活の工夫を
教えてください



警察署・交通防犯係
毎日のくらしに安全を



スタンプリリー抽選会
環境にやさしい商品が
当たる抽選会、大変混み
合いました。なが当たっ
たかな？



消費生活に関する相談は

消費生活センターへ

◆開設日 月々金曜日(祝日は除く) ☎0287-163-7900
◆開設時間 午前8時30分～午後5時

多重債務に陥ったら

早めに相談し 解決しましょう

借金問題はさまざまな方法により必ず解決できます。センターでは相談をもとに情報を整理し、法律専門家等を紹介し、解決への橋渡しをします。

持参するもの

借金をしたときの契約書、支払っている領収書など、借金の状況が分かるものをなるべく持参してください。

借金の整理方法

*任意整理
裁判所を通さず、債権者と弁護士など間で返済方法を和解します。
*特定調停
裁判所が債権者と債務者の間に立って、利害関係を調停します。

裁判所が認可した再生計画に基づき、債務を返済します。

自己破産
裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらいます。

*個人再生
裁判所が認可した再生計画に基づき、債務を返済します。

*自己破産
裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらいます。

弁護士などの法律専門家が手続きを引き受けたときには費用がかかりますが、「法律扶助制度」を利用すれば、費用を立て替えてもらえ、手持ちの資金がなくても手続きを依頼することができます。(所得額の上限があります)

早目の相談が解決を楽にします。一人で悩まず「解決したい」という気持ちを持ったらずくに相談してください。相談内容の秘密は厳守します。

巡回相談のご案内

消費生活センターの相談員が、西那須野地区、塩原地区

に出向いて、直接、相談を受けています。(緊急性のある相談は直接センターへ)

●西那須野地区(予約制)とき

第一・第四金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時

●塩原地区(予約制)とき

第三木曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時

◆予約先(相談日の前日まで)

消費生活センター ☎0287-163-7900

「消費生活と環境展」に出展



無条件解約のクーリング・オフができる期間のクイズや消費生活相談受付も行いました。

編集後記

長かった冬も終わり、ようやく心待ちにしていた春の到来です。

ここに消費者だより第六号をお届けします。今回は「なすしおぼらの暮らしと環境を考える」のテーマで、開催された消費生活と環境展を特集しました。

参加団体として、新たに五団体が加わり、例年になく賑やかな開催となりました。

いきいきふれあいセンターの地階から一階、二階、三階で開催された当日の様子を、写真とコメントで紹介しました。

食事のバランス、安心安全な食、健康保持、環境にやさしい暮らし方など、市民の皆さんにお伝えできたかと思えます。

